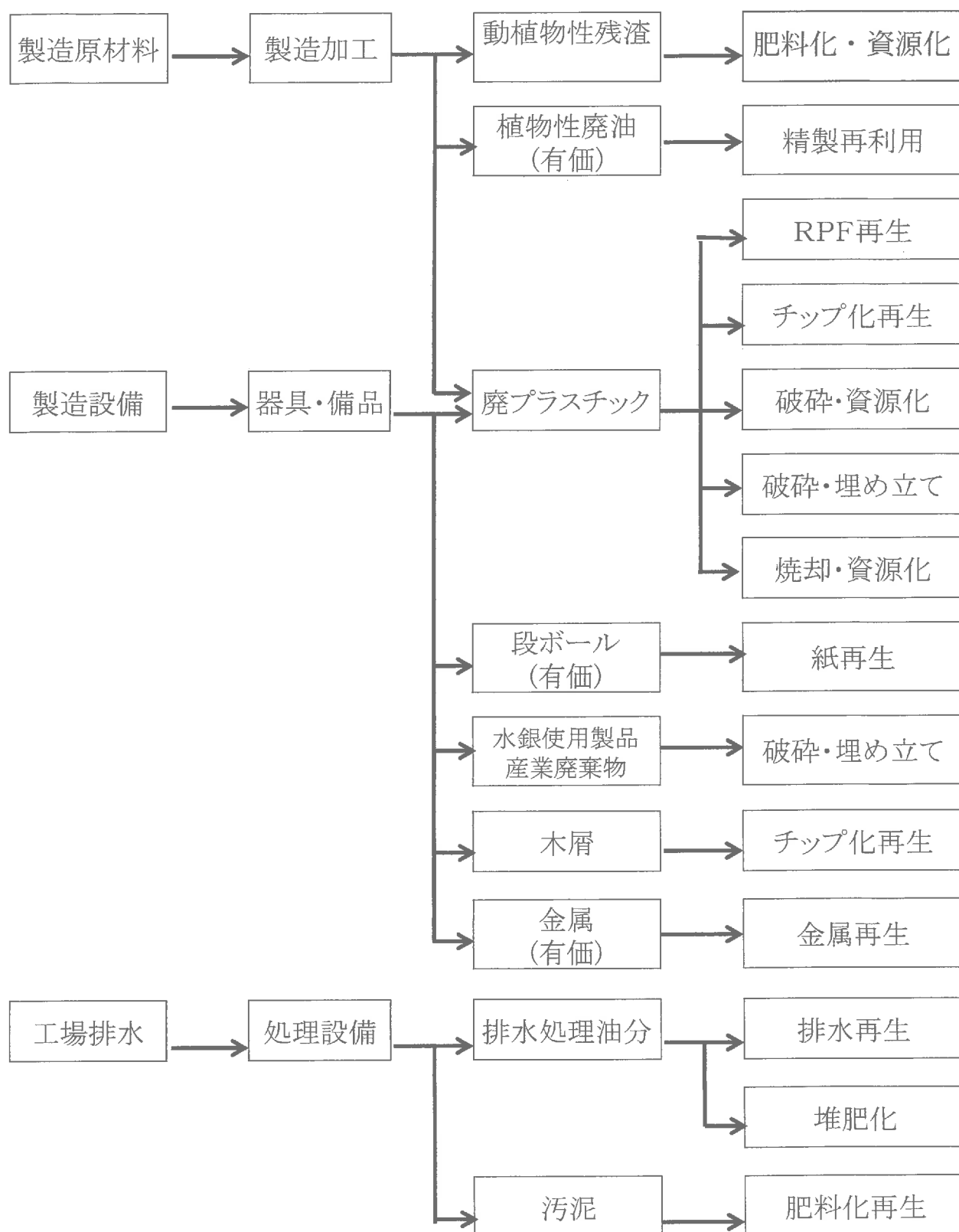


(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月27日	
福岡県知事 殿	
提出者	
住 所 福岡県大牟田市宮山町 2 番地の 1 1	
氏 名 株式会社 ヤヨイサンフーズ 九州工場	
工場長 塚本 義輝	
電話番号 0944-57-8419	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 ヤヨイサンフーズ 九州工場
事業場の所在地	福岡県大牟田市宮山町 2 番地の 1 1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	食料品製造業（調理冷凍食品製造業）
② 事業の規模	出荷額 8,396,658千円/年
③ 従業員数	321名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

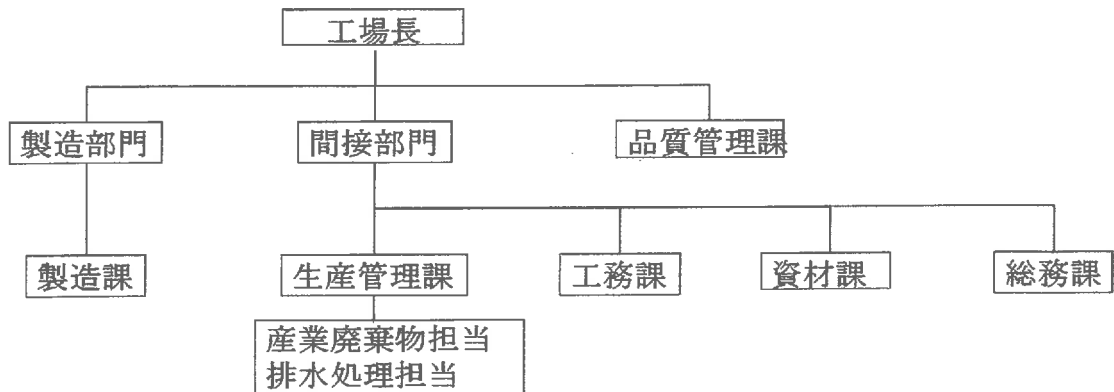


別紙1:株式会社ヤヨイサンフーズ 九州工場 廃棄物処理工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管 理 体 制 図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和5年度）実績】別紙2のとおり

産業廃棄物の種類	—	—
排 出 量	— t	— t

（これまでに実施した取組）

- ・工場全体でトラブル抑制に努め無駄な廃棄ロス削減を図る。
調味料誤計量防止システム導入、帳票類の電子化（IPによる内包装印字確認）
- ・工場内の側溝受けを見直し、残渣を側溝に流さないことを徹底して排水処理設備への負荷軽減に取り組んでいる。

② 計画

【目標】 別紙2のとおり

産業廃棄物の種類	—	—
排 出 量	— t	— t

- ・工場全体とのコミュニケーションを取り、側溝に残渣を流さない事をアナウンスし徹底させ、排水処理にある各層内部の汚泥沈降を減らし、バキューム車による引き抜き清掃時の汚泥数量の削減に取り組む。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

- ・動植物性残渣→肥料化・資源化
- ・廃プラスチック類①焼却、破碎して埋め立て②破碎してRPF化③破碎してチップ化再生④破碎して燃料資源化⑤焼却後資源化
- ・汚泥→堆肥化

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別の徹底と減量化に努め、再生業者へ委託する。
-----	---

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥を脱水して、減量化に努め再生業者へ委託する。		
② 計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t

		(これまでに実施した取組)
		—

(第5面)

② 計画	【目標】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	トラブルによる廃棄ロスを防止して残渣廃棄量の削減に努める。 ・品質衛生トラブル→社内外品質事故報告書の是正内容が、適切に実施されているか確認し再発防止を徹底する。 ・機械トラブル→機械メンテナンス計画に則って適切に実施されているかCD会議で確認し未実施の場合は、実施を指示して確実に実施させる。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。